

# 第3次別府市行政改革推進計画

(実施期間：平成22年度～平成26年度)

平成22年3月

別 府 市

## はじめに

本市ではこれまで、昭和61年度に「行財政健全化計画」を、平成8年度に「行政改革大綱」を、そして平成16年度には「第2次行政改革大綱」をそれぞれ策定し、事務事業の整理・効率化の推進、定員管理及び給与の適正化、財源の確保をはじめとする健全な財政運営の確立など、行財政運営全般にわたる見直しや改善に取り組んでまいりました。

これまでの取組みでは一定の成果をあげることができましたが、厳しい財政状況の下、新たな行政課題や年々多様化、複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、今後も引き続き行財政改革を一層着実に推進していくことが必要不可欠であることから、これまでの取組みにおける反省点や、市議会、行財政改革市民委員会からのご意見、ご提言を踏まえ、このたび、平成22年度から平成26年度までの5か年を実施期間とする「第3次行政改革推進計画」を策定いたしました。

今後とも、「市民が主役のまちづくり」を基本姿勢に、「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」の実現と、「簡素で効率的、効果的な行財政運営」の確立に向け、職員一丸となって行財政改革に取り組んでまいりたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成22年3月

別府市長 浜 田 博



## 【 目 次 】

1	これまでの行財政改革に係る取組み .....	1
2	第3次行政改革推進計画策定にあたっての基本的な考え方 .....	2
3	第3次行政改革推進計画の実施期間 .....	3
4	目標数値の設定 .....	4
5	改革項目総括表 .....	6
	改革項目の説明 .....	8

## 1 これまでの行財政改革に係る取組み

### (1) 別府市行財政健全化計画

昭和60年	8月	別府市行財政健全化推進本部設置
61年	12月	別府市行財政健全化計画策定
63年	2月	別府市行財政健全化実施計画（61年度～67年度）策定

### (2) 第1次行政改革

平成6年	2月	別府市行政改革推進審議会設置（行財政改革について諮問）
8年	7月	行財政改革に関する答申
	11月	別府市行政改革大綱策定
10年	2月	別府市行政改革推進計画（9年度～12年度）策定

### (3) 第2次行政改革

平成13年	4月	別府市行政改革推進審議会設置（行政改革大綱の見直しについて諮問）
14年	2月	21世紀創造市民会議設置
15年	12月	別府市行政改革大綱の見直しに関する答申
16年	2月	第2次別府市行政改革大綱策定
	8月	第2次別府市行政改革推進計画（16年度～20年度）策定
17年	3月	新地方行革指針通知（※1）
	10月	別府市行財政改革市民委員会設置
18年	3月	別府市定員適正化計画（17年度～21年度）策定 別府市集中改革プラン（17年度～21年度）策定
	8月	地方行革新指針通知（※2）
21年	9月	第2次別府市行政改革推進計画最終報告書及び総括表作成

（※1）新地方行革指針・・・地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針  
（平成17年3月29日付け；総務事務次官通知）

（※2）地方行革新指針・・・地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針  
（平成18年8月31日付け；総務事務次官通知）

## 2 第3次行政改革推進計画策定にあたっての基本的な考え方

本推進計画は、「第2次行政改革大綱」と総務省から示された「新地方行革指針」及び「地方行革新指針」を踏まえ策定したものであり、その基本的な考え方については次のとおりです。

### (1) 重要課題の設定

第2次行政改革大綱における7つの重要課題を中心とした取組みを継続します。

- ① 市民ニーズに対応する行政サービスの推進
- ② 事務事業の整理・効率化の推進
- ③ 地方分権に対応した組織・機構の見直し
- ④ 定員管理及び給与の適正化
- ⑤ 健全な財政運営の確立
- ⑥ 職員の人材育成と意識改革の推進
- ⑦ ITを活用した市民サービスの向上

#### ※ 新地方行革指針において示された項目

①行政改革大綱の見直しと集中改革プランの公表②説明責任の確保③地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化④行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織⑤定員管理及び給与の適正化等⑥人材育成の推進⑦公正の確保と透明性の向上⑧電子自治体の推進⑨自主性・自律性の高い財政運営の確保

#### ※ 地方行革新指針において示された項目

①総人件費改革②公共サービス改革③地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）④情報開示の徹底、住民監視（ガバナンス）の強化

### (2) 改革項目の設定

第2次行政改革推進計画から引き続き取り組むこととした34項目に、6つの新たな改革項目を加えた40項目について、それぞれ主管課及び関係課を明示するとともに可能な限り目標数値を設定し取り組むこととします。

また、毎年度推進計画の見直しを行いながら、必要に応じて改革項目の追加や取組み内容の充実を図ります。

### (3) 進行管理

各改革項目の進行管理については、「行財政改革推進本部」の総括のもと、行財政改革担当部署において定期、随時の進行管理を実施する中で、各改革項目における課題、問題点等を早期に発見、整理、解決しながら行財政改革を推進します。

### (4) 改革項目の取組みに対する評価

改革項目の取組みに対する評価については、担当課による内部評価に加え、評価の客観性、透明性を高めるため、第2次行政改革推進計画と同様、「行財政改革市民委員会（平成23年度設置予定）」による外部評価を実施します。また、市民の立場からの意見を行財政改革の推進に反映させることにより、職員の意識改革を図ります。

### (5) 進捗状況の公表

各改革項目の進捗状況については、毎年度、別府市公式ホームページ等において広く市民に公表します。

## 3 第3次行政改革推進計画の実施期間

平成22年度から平成26年度までの5か年を実施期間とします。また、毎年度、行財政改革の推進状況等を検証する中で、新たな行政課題や検討課題等について適宜見直しを行い、必要に応じて本推進計画を修正、加筆する形で改訂を行うものとします。

#### 4 目標数値の設定

##### (1) 目標効果額

(単位：円)

目標効果額 合計		1,607,955,000
うち人件費重複分	▲	0
実目標効果額 合計		1,607,955,000

(単位：円)

§ 1	市民ニーズに対応する行政サービスの推進		
§ 2	事務事業の整理・効率化の推進	7,200,000	
	11	ごみ収集業務の一部民間委託 ※	—
	14	婦人会館の見直し	7,200,000
	15	小学校給食調理業務の効率化 ※	—
§ 3	地方分権に対応した組織・機構の見直し		
§ 4	定員管理及び給与の適正化	463,463,000	
	21	定員適正化の推進 ※	445,500,000
	22	給与制度の見直し ※	—
	23	福利厚生事業の見直し	17,963,000
§ 5	健全な財政運営の確立	1,137,292,000	
	25	未利用財産の貸付及び処分の検討	533,000,000
	26	リサーチヒルの売却	196,100,000
	28	納期前納付報奨金及び納税組合奨励金の廃止	193,192,000
	30	生活保護制度の適正化	215,000,000
§ 6	職員の人材育成と意識改革の推進		
§ 7	ITを活用した市民サービスの向上		

(2) その他の目標数値

§ 1 市民ニーズに対応する行政サービスの推進		
5	ごみの減量化とリサイクルの推進	ごみの減量 2,280トン
8	防災士の養成	防災士の資格取得者数 145人
§ 2 事務事業の整理・効率化の推進		
§ 3 地方分権に対応した組織・機構の見直し		
§ 4 定員管理及び給与の適正化		
21	定員適正化の推進 ※	—
§ 5 健全な財政運営の確立		
24	個人市民税の課税客体的確な把握	申告受付件数（催告書発送分） 毎年度500件
27	徴収率の向上	徴収率 87.8%
29	国民健康保険税徴収率の向上	徴収率 現年分 90.0% 滞納繰越分 10.0%
31	住宅使用料徴収率の向上	徴収率 91.0%
32	下水道事業の健全化	経費回収率 100%
§ 6 職員の人材育成と意識改革の推進		
§ 7 ITを活用した市民サービスの向上		

(3) 目標数値の見直し

※印の改革項目に係る目標数値については現時点において未確定のため、他の改革項目も含めた総合的な見直しを平成23年度に向け行います。



## 5 改革項目総括表

§ 1 市民ニーズに対応する行政サービスの推進			
(1) 市民本位のサービス実現	1	窓口業務の改善	ページ 8
	2	まちづくり出前トークの実施	8
(2) パートナーシップによる行政の推進	3	市民参加による行政の推進	9
	4	市民団体、NPO等への支援	9
	5	ごみの減量化とリサイクルの推進	9
(3) 国際化への対応	6	交流事業の推進	10
	7	外国人が行動しやすい環境づくり	10
(4) 防災対策の推進	8	防災士の養成	11
	9	地域防災計画の見直し	11
§ 2 事務事業の整理・効率化の推進			
(1) 事務事業の重点化・効率化	10	事業の優先順位づけ	12
(2) 民間活力の導入及び推進	11	ごみ収集業務の一部民間委託	13
	12	し尿処理場春木苑の建替えと管理運営方法の検討	13
(3) 能率的な公共施設の管理運営	13	指定管理者制度の充実	14
	14	婦人会館の見直し	14
	15	小学校給食調理業務の効率化	14
(4) 行政評価システムの導入	16	行政評価の充実	15
(5) 第三セクター等の見直しと運営の改善	17	第三セクター等の見直し	16
§ 3 地方分権に対応した組織・機構の見直し			
(1) 組織・機構の整備	18	組織・機構の見直し	17
	19	健康福祉部門の強化（保健センターの設置）	17
(2) 総合調整・政策形成機能の充実	20	総合調整機能及び政策形成機能の充実	18
§ 4 定員管理及び給与の適正化			
(1) 定員管理の適正化	21	定員適正化の推進	19
(2) 給与の適正化	22	給与制度の見直し	20
	23	福利厚生事業の見直し	20

§ 5 健全な財政運営の確立			
(1) 財源の確保	24	個人市民税の課税客体の的確な把握	21
	25	未利用財産の貸付及び処分検討	21
	26	リサーチヒルの売却	21
	27	徴収率の向上	22
	28	納期前納付報奨金及び納税組合奨励金の廃止	22
	29	国民健康保険税徴収率の向上	22
	30	生活保護制度の適正化	23
	31	住宅使用料徴収率の向上	23
	32	下水道事業の健全化	23
(2) 受益者負担の適正化	33	使用料及び手数料の見直し	24
(3) 補助金等の見直し	34	補助金等の見直し	25
	35	公会計の整備	25
§ 6 職員の人材育成と意識改革の推進			
(1) 人材育成の充実	36	人材育成の推進	26
(2) 職員の意識改革	37	新たな人事管理制度の構築	27
(3) 多様な人材の確保と活用	38	任期付職員制度の導入	28
§ 7 ITを活用した市民サービスの向上			
(1) 電子市役所の構築	39	情報活用能力及びセキュリティ意識の向上	29
(2) 行政の情報化の推進	40	公式ホームページの利便性の向上	30

改革項目の説明

§ 1 市民ニーズに対応する行政サービスの推進

(1) 市民本位のサービス実現

大綱項目	通番	主管課	政策推進課	関係課	市民課・関係各課		
§ 1-(1)	1						
改革項目		窓口業務の改善					
<p>窓口業務におけるサービス向上のため、繁忙期における平日の時間延長、休日開庁等について検討する。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	実施	—————▶					

大綱項目	通番	主管課	自治振興課	関係課	関係各課		
§ 1-(1)	2						
改革項目		まちづくり出前トークの実施					
<p>信頼される行政を目指し、公正の確保と透明性の向上を図るため、自治会、各種団体、市民グループ等の要望に応じて、各課の職員が事業内容等を説明するまちづくり出前トークを実施する。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	実施	—————▶					

(2) パートナーシップによる行政の推進

大綱項目 §1-(2)	通番 3	主管課	政策推進課	関係課	関係各課		
改革項目		市民参加による行政の推進					
<p>公正で透明性のある開かれた市政と市民協働の行政運営を目指し、施策や事業について広く市民の意見を聴取するため、パブリックコメントの実施、ワークショップの開催、審議会委員等の公募など市民参加の取組みを推進する。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	実施	—————▶					

大綱項目 §1-(2)	通番 4	主管課	観光まちづくり課	関係課	関係各課		
改革項目		市民団体、NPO等への支援					
<p>泉都別府ツーリズム支援事業等により、公共的な活動を担う地域の市民団体、NPO等を支援するとともに、これまで行政が担ってきた事業の一部をNPO等の柔軟な運営に委ねることにより、市民と協働のまちづくりを推進する。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	実施	—————▶					

大綱項目 §1-(2)	通番 5	主管課	環境課	関係課			
改革項目		ごみの減量化とリサイクルの推進					
<p>ごみの減量化とリサイクルを推進するため、引き続き市民への啓発活動、排出指導に取り組む。 ごみの減量については、市民1人当たり1日10グラムを目標とし、平成26年度までの5年間で2,280トンの減量を図る。 (10グラム×365日×5年間×125,000人≒2,280トン)</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	ごみ減量 2,280トン
	実施	—————▶					

(3) 国際化への対応

大綱項目 §1-(3)	通番 6	主管課	文化国際課	関係課			
改革項目		交流事業の推進					
<p>国際交流を推進するため、国際理解教室、国際交流料理教室、日本語楽々トーク等の交流事業を実施する。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	実施	—————→					

大綱項目 §1-(3)	通番 7	主管課	文化国際課	関係課			
改革項目		外国人が行動しやすい環境づくり					
<p>外国人が日常生活を営む上で必要な情報やイベント情報などを、英語、韓国語、中国語に翻訳してホームページに掲載するほか、必要に応じてパンフレットを作成し、外国人への情報提供に努める。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	実施	—————→					

(4) 防災対策の推進

大綱項目 §1-(4)	通番 8	主管課	自治振興課	関係課			
改革項目		防災士の養成					
<p>地域の自主防災意識の向上と災害時の被害軽減を図るため、防災の意識、知識、技能を持った防災士を養成し、各自治会に配置することを目指し、資格取得を支援する。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	防災士 資格取得者数 145人
	実施	—————→					

大綱項目 §1-(4)	通番 9	主管課	自治振興課	関係課			
改革項目		地域防災計画の見直し					
<p>防災対策に関する基本的計画である「地域防災計画」を定期的に見直し、社会情勢の変化や関係法令等の改正に沿った改訂を随時行っていく。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	震災対策 編の改訂						

## § 2 事務事業の整理・効率化の推進

### (1) 事務事業の重点化・効率化

大綱項目	通番	主管課	政策推進課	関係課			
§ 2-(1)	10						
改革項目	事業の優先順位づけ						
<p>限られた財源を有効に活用し、効率的な事業展開と財政運営を図るため、実施計画調整会議において事業内容を精査し、事業の必要性、緊急性を勘案した上で優先順位を決定する。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	実施				→		



(2) 民間活力の導入及び推進

大綱項目 §2-(2)	通番 11	主管課	環境課	関係課	職員課		
改革項目		ごみ収集業務の一部民間委託					
<p>可燃物収集運搬業務については平成20年度までに約3分の2の地域の業務を民間委託したが、山間部及び狭あい路を除く残り約3分の1の地域についても民間委託を実施する。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	検討及び協議	→	実施	→	→		

大綱項目 §2-(2)	通番 12	主管課	環境課	関係課			
改革項目		し尿処理場春木苑の建替えと管理運営方法の検討					
<p>し尿処理場春木苑は、平成19年度、平成20年度に改修工事を行い、10年間の延命化を図ったが、平成30年度を目途に施設の建替えについて検討するとともに、引き続き、管理運営方法について検討していく。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	検討	→	→	→	→		

(3) 能率的な公共施設の管理運営

大綱項目 § 2-(3)	通番 13	主管課	政策推進課	関係課	関係各課		
改革項目		指定管理者制度の充実					
<p>住民サービスの向上と管理の効率化を目指し、平成18年度から指定管理者制度を導入しているが、引き続き、指定管理者制度により管理運営することが望ましい施設については導入を検討していく。また、既に制度を導入している施設については、住民ニーズや満足度を把握するため、モニタリングの充実に努める。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	実施	—————→					

大綱項目 § 2-(3)	通番 14	主管課	生涯学習課	関係課			
改革項目		婦人会館の見直し					
<p>婦人会館を北部地区公民館の別館に用途変更することにより、これまでの機能を維持しながら効率的な管理運営を行う。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	7,200,000円
	関係団体との協議	実施	—————→				

大綱項目 § 2-(3)	通番 15	主管課	スポーツ健康課	関係課	職員課・教育総務課		
改革項目		小学校給食調理業務の効率化					
<p>給食調理員の適正な配置について検討し、小学校給食調理業務の効率化を図る。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	検討及び協議	————→	実施	—————→			

(4) 行政評価システムの導入

大綱項目 § 2-(4)	通番 16	主管課	政策推進課	関係課			
改革項目		行政評価の充実					
<p>計画的かつ効率的な行政運営を推進し、事業や施策の成果に関して市民に対する説明責任を果たすため、行政評価制度の充実を図る。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	検討	実施	—————▶				

(5) 第三セクター等の見直しと運営の改善

大綱項目 §2-(5)	通番 17	主管課	政策推進課	関係課	財産活用課・商工課		
改革項目		第三セクター等の見直し					
<p>第三セクター等について、その設置目的が達成されたものについては廃止の検討を行い、継続するものについては、運営の見直し、経営の健全化を推進する。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	検討	—————▶					

§ 3 地方分権に対応した組織・機構の見直し

(1) 組織・機構の整備

大綱項目	通番	主管課	政策推進課	関係課	職員課		
§ 3-(1)	18						
改革項目		組織・機構の見直し					
<p>限られた財源と人材で市民の多様なニーズや新たな行政課題に対応していくため、効率的で弾力的な組織を目指し、必要に応じて、課、係の統廃合やプロジェクトチームの設置等を行う。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	検討				→		

大綱項目	通番	主管課	保健医療課	関係課			
§ 3-(1)	19						
改革項目		健康福祉部門の強化（保健センターの設置）					
<p>健康づくり事業拠点施設（保健センター）の設置に伴い、保健医療課の体制を見直し、健康福祉部門の強化を図るための課を新設する。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	実施				→		

(2) 総合調整・政策形成機能の充実

大綱項目 § 3-(2)	通番 20	主管課	政策推進課	関係課			
改革項目		総合調整機能及び政策形成機能の充実					
<p>市政の重要事項の審議、執行方針の決定、各部等相互の総合調整等を行う際に、行政経営会議や政策調整会議等を有効に活用することによって、総合調整機能及び政策形成機能の充実を図る。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	実施	—————→					

§ 4 定員管理及び給与の適正化

(1) 定員管理の適正化

大綱項目	通番	主管課	職員課	関係課			
§ 4-(1)	21						
改革項目	定員適正化の推進						
<p>限られた財源で多様な行政需要に対応していくため、事務事業の整理、職員の適正配置に努めるとともに、定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化を推進する。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	445,500,000円
	計画策定	実施			→		

(2) 給与の適正化

大綱項目 § 4-(2)	通番 22	主管課	職員課	関係課			
改革項目		給与制度の見直し					
<p>職務、職階に応じた給与制度を徹底するとともに、国の給与制度改革の動向を踏まえ、制度の見直しを行う。</p> <p>また、国家公務員の定年延長導入の状況を注視しながら、60歳前からの給与水準及び給与体系のあり方について検討する。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	検討及び協議	—————→					

大綱項目 § 4-(2)	通番 23	主管課	職員課	関係課			
改革項目		福利厚生事業の見直し					
<p>職員に対する福利厚生事業については、市民の理解が得られるものとなるよう見直しを行い、事業の適正な実施に努める。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	17,963,000円
	実施	—————→					



§ 5 健全な財政運営の確立

(1) 財源の確保

大綱項目 § 5-(1)	通番 24	主管課	課税課	関係課			
改革項目		個人市民税の課税客体的確な把握					
適正かつ公平な賦課と財源確保のため、個人市民税の未申告者に対し催告書の送付、実態調査を行い、課税客体的確な把握に努める。							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	申告受付件数 毎年度 500件
	実施	—————▶					

大綱項目 § 5-(1)	通番 25	主管課	財産活用課	関係課	関係各課		
改革項目		未利用財産の貸付及び処分の検討					
資産の実態把握と売却可能資産の選定を行い、選定した資産の売却、貸付による財源の確保に努める。							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	533,000,000円
	実施	—————▶					

大綱項目 § 5-(1)	通番 26	主管課	商工課	関係課			
改革項目		リサーチヒルの売却					
地区計画の変更や旧頭脳立地法の制限解除など分譲条件の緩和策を検討し、早期売却を目指す。							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	196,100,000円
	検討	—————▶					

大綱項目 §5-(1)	通番 27	主管課	収納課	関係課			
改革項目		徴収率の向上					
<p>徴収率の向上を目指し、納期の周知、口座振替の促進に努めるとともに、滞納整理の強化を図るため、インターネット公売を実施する。 また、納税者の利便性を向上させるため、コンビニ収納の実施について検討する。</p>							
目標年度	H22 実施	H23	H24	H25	H26	目標数値	徴収率 87.8%
		—————▶					

大綱項目 §5-(1)	通番 28	主管課	収納課 保険年金課	関係課			
改革項目		納期前納付報奨金及び納税組合奨励金の廃止					
<p>納期前納付報奨金及び納税組合奨励金については、平成15年度に条例改正を行い、平成16年度から交付率の見直し等による縮減に取り組んできたが、更に見直しを進め平成23年度を目標に廃止する。</p>							
目標年度	H22 条例改正	H23 廃止	H24	H25	H26	目標数値	193,192,000円

大綱項目 §5-(1)	通番 29	主管課	保険年金課	関係課			
改革項目		国民健康保険税徴収率の向上					
<p>市民税未申告者への指導による賦課の適正化、口座振替キャンペーンの実施による口座振替の促進、訪問徴収の推進による徴収体制の強化、財産調査による滞納処分の強化により、徴収率の向上を目指す。</p>							
目標年度	H22 実施	H23	H24	H25	H26	目標数値	徴収率 現年分90% 滞納繰越分10%
		—————▶					

大綱項目 § 5-(1)	通番 30	主管課	社会福祉課	関係課			
改革項目		生活保護制度の適正化					
<p>稼働年齢層に対する就労促進、相談、面接時における指導の強化に取り組むとともに、電算システムの向上によるチェック機能の充実及び業務の効率化を図る。また、医療扶助についてもレセプト点検の充実、長期入院患者、頻回・重複受診者及び長期無診者の指導等を行い、生活保護制度の適正化を図る。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	215,000,000円
	実施	—————▶					

大綱項目 § 5-(1)	通番 31	主管課	建築住宅課	関係課			
改革項目		住宅使用料徴収率の向上					
<p>夜間徴収や連帯保証人に対する納入の働きかけなど徴収活動を強化するとともに、不誠実な滞納者に対しては、即決和解などの法的措置を積極的に進め、徴収率の向上を目指す。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	徴収率 91%
	実施	—————▶					

大綱項目 § 5-(1)	通番 32	主管課	下水道課	関係課			
改革項目		下水道事業の健全化					
<p>生活環境の改善や水質保全のための水洗化率の向上や下水道事業の健全な経営の目安とされる汚水処理経費回収率の向上に取り組むとともに、使用料収入の確保に努め、より一層の経営健全化を目指す。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	経費回収率 100%
	実施	—————▶					

(2) 受益者負担の適正化

大綱項目 §5-(2)	通番 33	主管課	政策推進課	関係課	関係各課		
改革項目		使用料及び手数料の見直し					
<p>特定のサービスの対価である使用料、手数料については、負担の公平性を確保するため、効率的な施設運営や事務の実施によるコスト削減に努めるとともに、料金設定の算定基準を明確にし、定期的な見直しに努める。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	検討	—————▶					

(3) 補助金等の見直し

大綱項目 § 5-(3)	通番 34	主管課	政策推進課	関係課	関係各課		
改革項目		補助金等の見直し					
補助金等の公益性、公平性、必要性及び効果について個別に精査し、随時見直しを行う。							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	実施	—————→					

大綱項目 § 5-(3)	通番 35	主管課	政策推進課	関係課	関係各課		
改革項目		公会計の整備					
普通会計に公営事業会計や第三セクター等を含めた連結ベースで、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書の4表の整備に取り組み、資産・債務改革を推進する。							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	実施	—————→					

§ 6 職員の人材育成と意識改革の推進

(1) 人材育成の充実

大綱項目	通番	主管課	職員課	関係課			
§ 6-(1)	36						
改革項目	人材育成の推進						
<p>職員の資質向上のため、研修制度の充実を図り、人事交流を推進するとともに、人事異動方針の見直しを行い、長期的な視点で人材の育成に取り組む。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	実施				→		

(2) 職員の意識改革

大綱項目 § 6-(2)	通番 37	主管課	職員課	関係課			
改革項目		新たな人事管理制度の構築					
<p>職員の能力開発や業務遂行を促すとともに、組織マネジメント体制を強化するため、新たな人事管理制度の構築を目指す。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	調査研究	→	実施	→	→		

(3) 多様な人材の確保と活用

大綱項目 § 6-(3)	通番 38	主管課	職員課	関係課			
改革項目		任期付職員制度の導入					
<p>幅広い行政課題に迅速かつ的確に対応するため、専門的な知識や経験を有する者を任期を定めて採用する任期付職員制度を導入する。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	調査研究	→	実施	→	→		



§ 7 ITを活用した市民サービスの向上

(1) 電子市役所の構築

大綱項目	通番	主管課	情報推進課	関係課	職員課		
§ 7-(1)	39						
改革項目	情報活用能力及びセキュリティ意識の向上						
<p>FAQ環境の整備によるノウハウの共有化や研修の実施により、情報活用能力の向上を図るとともに、情報の不正利用や流出を防ぐため情報セキュリティに対する職員の意識の向上を図る。</p> <p>※FAQ・・・Frequently Asked Question 頻繁に尋ねられる質問。よくある質問とその回答を集めたもの。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	実施				→		

(2) 行政の情報化の推進

大綱項目	通番	主管課	情報推進課	関係課			
§ 7-(2)	40						
改革項目	公式ホームページの利便性の向上						
<p>利用者の利便性の向上を図るため、アクセシビリティやユーザビリティに配慮したページ作りを目指すとともに、幅広い多くの情報を迅速に提供するための効率的で効果的な管理運営方法について検討する。</p> <p>※アクセシビリティ・・・高齢者や障がい者を含め、アクセスした誰もが情報を共有できる状態。</p> <p>※ユーザビリティ・・・使いやすさ。様々な情報端末やソフトから閲覧参照できる状態。</p>							
目標年度	H22	H23	H24	H25	H26	目標数値	—
	検討				→		